

平成29年度第1回 文化財保護委員会 抄録

(市民憲章唱和)

辞令交付及び新任委員自己紹介

(岩崎委員)

異動職員紹介

(高山館長に代わり岩崎館長が就任。それに伴い文化財保護委員も岩崎館長が引き継ぐ。)

1 教育長あいさつ

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1)平成28年度文化財保護関係事業結果について

(事務局)

【資料説明】

- ・桜皮巻土器が桜皮巻小形壺形土器に名称変更。
- ・安城農林高校の正門の門柱と脇柱が国の登録文化財に答申。
- ・史跡説明看板のリニューアル(6基)
- ・本證寺境内整備計画に伴う用地買収の実施。
- ・安祥文化のさとまつりの開催報告。
- ・姫小川古墳から埴輪が出土。
- ・46の出前講座を開催。
- ・藤井町アイシンAW西側の長先遺跡の発掘。方形周溝墓の発掘。
- ・桜井城の発掘。奈良・平安の竪穴住居跡の発掘。

(委員一同)

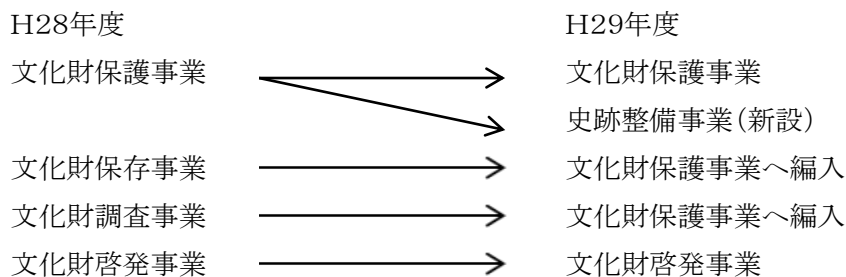
異議なし。

(2)平成29年度文化財保護関係事業計画について

(事務局)

【資料説明】

事業の編成替について。



姫小川古墳の崩落防止のための「姫小川古墳崩落防止対策検討会議」を開催する。
桜井城の発掘を引き続き行う。

(委員長)

異議なし。

(3) 今年度の安城市所在の指定文化財の管理調査について

(事務局)

【資料説明】 班編成、行き先等は資料1のとおり

昨年度の指摘を受けて新たな取り組みとして文化財ごとに過去の履歴が分かるファイルを作成した。見本持参。

(委員)

了承。

(4) 姫小川古墳崩落防止対策検討会議の設置について

(事務局)

【資料説明】

メンバーは名簿のとおり。文化財保護委員からは、天野委員長と川崎委員が入る。

(委員)

了承。

(5) その他

(事務局)

【資料説明】

今後の文化財保護委員会の開催日程について

(委員長)

さまざま意見があるので、事務局で調整していただきたい。

4 報告事項

(1) 東海道のマツ並木について

(事務局)

建築限界の規定に則り、一部のマツを伐採した。国の天然記念物である豊川の御油のマツも規定どおりに対応しているのでやむを得ない。補植はきちんと行う。

県から内々に、安城・知立・岡崎のマツを抱き合わせで県指定にしたい旨の話があった。

(委員長)

安城ももっと植物を大切にしたい気持ちを持って欲しい。街路樹も切りすぎのような気がする。

(委員一同)

補植はしっかりやっていただきたい。

(2) 西蓮寺のイチョウについて

(事務局)

市指定の天然記念物である西蓮寺のイチョウを、相談なしに強剪定してしまった。今後は事前に相談するように指導するとともに損傷届を出してもらった。

(委員)

いくらなんでも切り過ぎ。

あまり乱暴なことをすると樹勢が弱ってしまうので、しっかり指導するように。

(3) 塚越古墳の範囲確認調査について

(事務局)

願力寺と檀家総代から、塚越古墳の範囲の土地については市に寄付したいとの申出があった。そのため、古墳の範囲を確定する調査を来年度から進める。しかし、現在古墳範囲の土地は接道しておらず、接道に必要な部分については市側で購入して欲しいとのこと。様々な問題があるので、解決には長い時間がかかると思われる。

(委員長)

了承。

(4) 東端城址の確認調査について

(事務局)

前回の文化財保護委員会で出た東端城址の土塁の修復について、委員会で決定した方法で今年度修復を行う。それに伴う補助金も交付した。修復に先立ち、土塁の調査を行った。調査の結果、土塁は現在よりも角度が鋭かったが、上のあたりが崩れて今のような形になったことが分かった。

(5) 本證寺フェスティバル(小和田氏講演会)について

(事務局)

大盛況であった。

(委員長)

本證寺の絵伝の展示がないのが残念だった。

文化庁が推してくれているときに合わせて動かなければだめ。

(委員)

本證寺絵伝は文化庁の方から国宝の価値があるとお墨付きをいただいている。市もしっかり動いて欲しい。